

第8回京都大学医療技術短期大学部 健康科学集談会抄録

日時：平成9年12月25日（木）

13:00～16:30

場所：京都大学医療技術短期大学部 第2大講義室

1. 産後1年までの育児評価の変化とそれに影響する因子

堀内寛子，我部山キヨ子
（専攻科助産学特別専攻）

育児は母親にとって重要な発達課題である。そこで、我々は京都及び大阪府下の4病院で1993年6～9月に出産し、広義の産褥期1年を体験した褥婦446人を対象に、育児の大変さの評価の変化、及びそれに影響する因子を明らかにする目的で出産直後、5日後、1ヶ月後、1年以降の4時期に自己記入式質問紙法及びカルテによる読みとり調査を行った。分析は単純集計、育児の大変さの評価を3群に分類し、周産期要因、育児背景とクロス集計し、Fisherの直接確率検定を行った。夫婦関係、性別志向性、自尊感情得点との関係はT検定を行った。

初・経産婦ともに育児の大変さの開始は1ヶ月が最も多く、4ヶ月で約半数の者が大変な時期を終了していた。育児の大変さの持続期間は初産婦3.8ヶ月、経産婦4.4ヶ月であったが、経産婦の1割は1年以降も持続していた。過半数が育児に慣れた時期（栄養法別）は、初産婦では混合群が最も早く5ヶ月、ミルク群と母乳群は7ヶ月であった。経産婦では栄養法が異なっても3群ともに4ヶ月で過半数が育児に慣れていた。育児の大変さを出産と同程度とした者は初・経産婦ともに分娩直後から1ヶ月までは7～9割であったが、1年以降は育児は出産以上に大変とした者が初産婦では5割、経産婦では7割に達した。「育児は出産より大変」という

評価に関連する因子は初産婦では「子育ての心配あり」「実母の育児参加あり」、また「自尊感情低値」の者が有意に多かった。経産婦では「育児は出産より大変」という評価に関連する因子は「出産直後、5日後、1ヶ月後に育児の大変さは出産と同程度と評価したもの」「実母と同居あり」の者が有意に多かった。

今回の結果より、経産婦の子育ての大変さは初産婦より長期にわたり、育児技術の習得が育児評価に直接関連しないことから、経産婦の抱える複雑な家族システムの影響や、実母からの良好でないサポートは逆に育児を負担にさせることが示唆された。個別性を重視し、長期的な視野で、家族を含めた援助が必要である。

2. 本学看護学生の入学動機と学習に関する意識調査

奥田 弘恵，亀山美智子
（看護学科）

近年、看護志向性の低い学生の増加と学校への不適応が指摘されており、学校適応に関連する要因を明らかにすることは、今後の指導・援助を考える上で重要である。今回、進路選択時の看護志望順位と適応の関連性を明らかにする目的で、質問紙調査を行った。分析には χ^2 検定とFisherの直接確率検定、t検定を用いた。

対象は1997年度看護学科1回生79名のうち、回答が得られた76名（回収率96%）とした。進路選択時、看護を第1志望としていた学生（以下A群）は52名（68.4%）、第2志望以下とし

ていた学生（以下 B 群）は24名（31.6%）であった。看護学科への進路決定と、学習を中心とした学校適応について、2群を比較した。

1. 看護学科の受験決定時期には有意差（ $p < 0.01$ ）がみられ、A 群は B 群より早期に進路を決定していた。
2. 進学意志決定は、A 群は B 群より自己決定が高率であり、志望順位と自己決定・他者決定は関連する傾向を示した。
3. 入学動機は、A 群では「やりがいのある仕事」（ $p < 0.05$ ）「あこがれ」（ $p < 0.01$ ）が B 群よりも有意に高得点であり、B 群では「大学に進学できなかったから」（ $p < 0.01$ ）が A 群よりも有意に高得点であった。
4. 学習意欲等については、A 群は「看護学科を選んで良かったと思う」が有意（ $p < 0.01$ ）に高く、B 群は「何となく欠席してしまう」が高得点の傾向を示した。
5. 将来の希望職種は、A 群では「未決定」が9名（17.3%）、B 群では11名（45.8%）であり、将来の志望職種の決定時期は志望順位と有意（ $p < 0.01$ ）な関連があった。
6. 中途退学を考えたことのある学生は、A 群10名（21.2%）に対し B 群では12名（50%）で、志望順位と有意（ $p < 0.05$ ）な関連があった。

今回の調査の結果、入学後の適応には進路選択時の志望の強さと入学動機が関連していた。進路選択時に志望順位の低い学生は、学業継続について悩んでおり、将来の専門職への就職も躊躇していた。今後縦断調査を行うことで、学習への動機づけや学習意欲に関連する要因を更に追究することが重要であると考えられる。

3. 自己表現を促した作業活動と治療環境

腰原 菊恵

（作業療法学科）

作業療法の特徴の一つとして、作業活動を働きかけの補助として利用し、援助治療関係を結

ぶということがある。今回その特徴を活かし、精神的問題を持った母親と家庭に対する不安や不満を表現できず、不登校という行動化した11歳の女兒との関わりから、自己表現を促した作業活動の役割とそれを保障した治療環境について検討した。

家庭における症例は、活動性を高めることで母親が反応するため、本来子どもが遊びの中で発散する攻撃性が発散できず、内向的な遊びを行っていた。そこで作業療法では、オセロという一定した対人距離の保てる作業活動を介して作業療法士を観察しながら関わり（対象事物を通してみる関係）、時にバルーン人形等の代理対象を使って攻撃性を表現し始めた。4ヶ月程すると、作業療法士とスポーツをすることで攻撃性の適応的発散を行いながら、作業活動を利用して意思表示をし始めた（対象事物を介した間接的な関係）。作業活動を介した自己表現を受け入れられたことで、症例は次第に今後の不安や父親への不満等の心の内を言語化して訴えるようになった（対象事物を交えた直接的な関係）。

作業活動を行うことは、押さえていた感情を罪悪感を感じず自然に表現できる役割を果たすと考えられる。その治療環境として、対象者がどんな行動をしても常に変わらない空間、場、時間、作業療法士の対応が必要であり、その環境が対象者にとって信頼できる場の提供になると考えられる。また、治療者が症例の思い通りになる時間と空間を保障したことで、治療者はウィニコットのいう「ほどよい母親」の役割をし、対象者の自我を支えたと考えられ、常に変わらない作業療法士の対応が対象者の対象恒常性の発達を促し、安心して内的感情を表現できることになったと考えられる。